

## 面会制限及び外出・外泊制限のお知らせ

愛知県の緊急事態宣言が解除されましたが、高齢者の方は感染すると悪化するリスクが高く、当施設では6月中は引き続き、直接会っていただく面会及び外出・外泊制限をさせていただきます。

ビデオ通話にて面会をしていただくよう、お願いいたします。  
状況を見ながら、7月より制限を解除していく予定です。

来所可能時間につきましては、引き続き、**月曜日から土曜日（祝日含む）は8時～18時（施錠）、日曜日は9時～12時（施錠）、13時～17時（施錠）**とさせていただきます。これに合わせて会計可能日時につきましては、**日曜日を除く9時～17時まで**とさせていただきます。

利用者の安全を守るためにご協力をお願いいたします。

西尾老人保健施設

施設長

中澤 仁